

平成19年西東京市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 日 時 平成19年10月23日（火）
開会 午後2時01分 閉会 午後3時09分
- 2 場 所 保谷庁舎 防災センター6階講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 角 田 富美子
委 員 宮 田 清 蔵
委 員 沼 本 禧 一
教 育 長 宮 崎 美代子
- 5 出席職員 教 育 部 長 名古屋 幸 男
特 命 担 当 部 長 村 野 正 男
教 育 企 画 課 長 青 柳 昌 一
教育部副参与兼学校運営課長 富 田 和 明
教育部副参与兼教育指導課長 大 町 洋
統 括 指 導 主 事 石 井 卓 之
指 導 主 事 岡 本 賢 二
指 導 主 事 渡 邊 重 幸
教育指導課課長補佐 飯 島 伸 一
教育部副参与兼教育相談担当課長 長 澤 和 子
教育部副参与兼社会教育課長 波 方 幹 徳
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 東 原 隆
公 民 館 長 相 原 昇
教育部副参与兼図書館長 小 池 博
- 6 事務局 教育企画課企画調整係長 白 井 清 美
教育企画課企画調整係主査 清 水 達 美
- 7 傍聴人 1人

平成19年西東京市教育委員会第10回定例会議事日程

日 時 平成19年10月23日（火） 午後 2 時00分～

会 場 西東京市防災センター 6 階 講座室 2

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 議案第 50号 西東京市教育委員会の課長（相当職を含む。）の職以上の人事についての専決処分について

第 3 議案第 51号 平成19年度西東京市教育委員会表彰について

第 4 報 告 事 項 (1) 9月定例会市議会報告について
(2) 「西東京市教育計画検討会議」の設置について
(3) 西東京市中学校給食検討委員会について
(4) 保谷中学校の牛乳給食開始について
(5) 平成19年度西東京市立学校「授業改善推進プラン」について

第 5 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成19年第10回定例会
(10月23日)

午 後 2 時 0 1 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成19年西東京市教育委員会第10回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は角田委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第2 議案第50号 西東京市教育委員会の課長（相当職を含む。）の職以上の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
宮崎教育長 議案第50号 西東京市教育委員会の課長（相当職を含む。）の職以上の人事についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

平成19年10月1日付の人事異動に伴いまして、西東京市教育委員会の課長（相当職を含む。）の職以上の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集するいとまがなかったために、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定により御報告を行うものでございます。

裏でございますが、教育部副参与兼ねまして社会教育課長の宮寺勝美が市長部局へ出向いたしました。そして、監査委員事務局長兼西東京市、柳泉園組合及び多摩六都科学館組合公平委員会書記長の波方幹徳が教育部副参与兼ねて社会教育課長になりました。

御承認賜りますようお願い申し上げます。私のほうからは以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

人事に関する案件でございますから、討論は省略いたします。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第50号 西東京市教育委員会の課長（相当職を含む。）の職以上の人事についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第3 議案第51号 平成19年度西東京市教育委員会表彰について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第51号 平成19年度西東京市教育委員会表彰について、の提案理由を御説明申し上げます。

本議案につきまして、西東京市教育委員会表彰規則及び西東京市教育委員会表彰審査基準に基づきまして、西東京市の教育、学術、技術、芸術、体育、その他の文化の振興に寄与し、その功績が顕著であると認められた個人及び団体の表彰につきまして、西東京市教育委員会事務委任規則第2条第13号の規定に基づき提案するものでございます。

追加分といたしまして、表彰規則第2条に該当する公のスポーツ競技で優秀な成績をおさめた生徒の皆さん、1番の相良也実さん、東京都中学校体育連盟主催の第55回東京都中学校学年別水泳競技大会において、1年女子200メートル個人メドレー第1位、2番目の中嶋理乃さん、同じく東京都中学校体育連盟主催の第55回東京都中学校学年別水泳競技大会において、1年女子100メートル自由形第1位、3番目の寺脇豪勇君、東京都中学校体育

連盟主催の第55回東京都中学校学年別水泳競技大会において、1年男子200メートル個人メドレー第2位のすばらしい成績を上げた生徒でございます。

いずれの児童・生徒の皆さんは、学校生活におきましても他の模範となるすばらしい生徒でございます。校長からの推薦があったものでございます。

以上、提案理由とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 大変すばらしい成績で立派だと思いますが、皆さん保谷中学校ですよ。確か保谷中学校はほかにも前回にも出ていたんじゃないかと思うんです。ということは、その素質がランダムといいですか、一様であったとすると、きっと先生、指導者がすばらしいのではないかという気がするんですが、その辺はどうなのでしょう。要するに保谷中学校にこの3人プラス前回の方々、特異な方々が生まれているというよりも、一般的にどこでも生まれているんだろうと思うんですね。それでこれだけの成績を出すというのはきっと、この前の高等学校で甲子園で優勝したがごとく、指導者がすばらしいんだろうと思うんですが、その辺の内容を御存じの方はおられるんですか。

大町教育指導課長 保谷中学校は、前はたしか新体操のお子さんだと思います。今回は水泳ということで、いずれも学校の中で活動しているのではなくて校外で指導を受け、中体連の参加規定によって学校代表として出ているという形で、今回の表彰になっていると認識しております。

宮田委員 もしすばらしい指導者がいたら私は指導者を表彰したらいいと思ったんです、この子たちは当然のことながら。今、残念ながら中学校の先生ではないということで、ちょっとがっかりということはないんですが、やっぱりこういう人を輩出した先生方も同時に表彰できるような規定になっているのかどうか知らないんですが、もしなっていなければなれるようにしたらいかかかなと思うんですけれども。

竹尾委員長 大変いい御提案だと、私も大賛成ですが、そちらの方で何か御意見ありますか。よろしゅうございますか。

ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。今、宮田委員の発言がそれに近かったかなとは思いますが、ございますか。

沼本委員 こういうすばらしい中学生、小学生の表彰されたものをもっと市民に広報していくということは非常に大事だと思うんですね。表彰式には限られた人しか出られないわけなので、例えば西東京の教育とかというあれがありますよね。ああいうところでやっぱり西東京の子どもたちもこういうふう頑張っているという、そういうものを是非広報活動を通して広めてほしいなというふうに。

竹尾委員長 私も大賛成でございます。

青柳教育企画課長 子どもたちだけでなく今回の教育委員会表彰には多くの方が表彰されますので、その方たちにつきましては、市のホームページと、それから西東京の教育という教育委員会の広報紙がございまして、これで御案内をする予定であります。

竹尾委員長 これは追加だから、今回は大勢表彰されますよね。

沼本委員 だから、西東京の教育という場合には子どもの方だけでも。これ、ただ羅列するんじゃないくて、何か少しぱっと目につくような……。

宮田委員 去年、実は私が提案して、また今年と去年と同じになってしまったんですが、お医者さんとかそういう方々と一緒になんですね。それで、少なくとも去年の例でいえば家族がちらほら来ているということで、私は同僚の子どもたちなんかも出席できるような何か、市民の文化祭だとか、今月中やっているわけですよ。私はそういうようなところでもっと華々しく大勢の方々が参加するところでまとめて表彰されるとか、そういうことを昨年も提案したんですが、今年は時間がなくてできないということだったんですが、沼本委員も今そういう御意見だったというふうに思うので、私は市の文化祭等で大勢の方々が見る前で表彰してあげたらもっともっと御家族も含めてお喜びになるんだろうと思うんですが、いかがでしょうか。

青柳教育企画課長 昨年もそういう御提案をいただきながら今年度対応できませんで、大変申し訳なく思っております。これは次回対応できる方向で、他のイベント等の関係もございしますので、協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

竹尾委員長 是非検討していただきたいと思います。

ほかに討論はございませんか。 討論を終結します。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第51号 平成19年度西東京市教育委員会表彰について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第4 報告事項、に移ります。

それでは、報告事項について、説明をお願いいたします。

まず、9月定例会市議会報告についてをお願いいたします。

名古屋教育部長 それでは、さきに行われました第3回 9月の定例会市議会におきます一般質問の主な内容について御報告させていただきたいと思います。

その前に、今回より報告の書式を若干変更させていただきましたので、御了解いただきたいと思います。これにつきましては教育長会並びに校長会等と配布しておるわけでございますけれども、その辺と書式を同一にさせていただいたということで御理解いただきたいと思います。

それでは、報告をさせていただきたいと思います。定例会の日程につきましては9月4日から21日までの会期におきまして、一般質問につきましてはそのうち4日から4日間ということで行われました。質問者につきましては21名の方から延べ43件ほどの質問があったところでございます。そのうち主なものにつきましてお手元の方の資料ということで、2の方に20項目ほど掲載してございますけれども、その内訳として次ページ以降に掲載してございますので、それに沿いまして特に主なものについてだけ御報告をさせていただきたいと思います。

恐れ入りますけれども、2ページをお願いいたしたいと思います。

まず、1点目の(1)番でございますけれども、これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして、教育委員さんが6人以上の委員をもって組織することが可能になったということと、また委員さんの中には保護者の選任が義務づけられたということで、来年の4月以降の施行ということになりますけれども、これに向けてどう対応するのかといった質問があったところでございますけれども、これは市長の答弁ということになっておりますけれども、教育委員の人数に関しましては、法の趣旨を踏まえつつ、他団体等の動向を勘案しながら、今後、教育委員会と市長と議論・意見交換をしてみたいというふうに御答弁をしております。それから、保護者の委員の選任についてでございますけれども、施行日が来年の4月1日以降ということでございますけれども、教育委員の任命がその後に行われる際には対応していきたいということで、市長の方からの答弁になってございます。

2点目の中学校通級指導学級の設置についてということで、現在の検討状況はという御質問がございました。答弁といたしましては、来年の4月以降、小学校の通級指導学級につきましては新たに1学級開設する予定でありますけれども、小学校の通級指導学級が増加している中で、卒業後の進路を考えると、中学校の通級指導学級についても考慮していかなければいけない時期にあるということで認識しております。本年度でございますけれども、校長会と連携する中で、中学校ならではの学習面の課題なども含めて、現在検討を進めているところですよといった答弁内容でございます。

続きまして、3点目でございますけれども、特別支援教育支援員についてということで質問があったわけでございますけれども、本年度、行政評価というのをしておりますけれども、その結果の評価によりまして、現在、市独自で行っております介助員制度、それと特別支援におきます支援員制度との相違点を整理して、事業のあり方を再検討する必要があると。今後の特別支援員制度の導入はどのように考えているのかということの御質問がございました。答弁といたしましては、現在、特別支援教育支援員制度の活用にあたりましては、行政評価の結果の御指摘どおり、介助員制度との関係を整理しまして、学校現場や保護者の混乱を招かないような検討を進める必要があると、今後とも庁内検討委員会や学校現場の校長会等の意見を伺いながら検討を進めてまいりたいといった答弁内容になってございます。

続きまして、3ページの方になりますけれども、学校への不当な要求に対する対応についてということで、御承知かと思っておりますけれども、これは港区の方で学校法律相談制度というのを設けたということで、西東京市ではどうなっているのかという御質問内容でございます。本市の体制といたしましては、教育委員会には専属となる弁護士はおりませんけれども、こういった保護者、あるいは周辺の住民等からの苦情に対応するというので、必要に応じまして市の顧問弁護士を活用して相談を行ったり、指導・助言を受ける体制ということになってございます。学校の現場に対しましては、他団体で作成されておりますマニュアル等を活用しまして、校長会、校長会議で配布して、適切な対応が行われるように教育委員会としては取り組んでいるところでございます。特に対応が困難なケースにつきましては、いつでも教育委員会と一体となりまして対応を図るシステムになっているということでございます。いずれにしても、教員の方々が本来の業務に専念できるような形で支援していくという

ことで教育委員会のほうとしても考えていますといったような、概略でございますけれども、そういった答弁内容になってございます。

続きまして、4ページになりますけれども、中学校給食についてといったことで、今回、給食審議会の方から答申が出ておりますので、同趣旨の質問が他にも11件ほどございました。この答申を受けて、今後、中学校給食をどのように実現していくのかといった趣旨の質問内容でございます。この案件につきましては、長年の懸案ではございましたけれども、本年の7月14日に給食運営審議会より答申がありましたけれども、今後の取り組みといたしましては、答申書にもあるとおり、他の方式を含めまして、施設面や経費の問題など、さまざまな課題がございますので、市長部局との連携による庁内横断的な組織を立ち上げて今後検討していきたいといった答弁内容になってございます。

続いての図書館専門員の拡充についてといった質問で、これも3件ほどございましたけれども、教育委員会としての答弁内容としましては、現在の2校に1名という配置水準が他市と比べて決して低い水準ではないということでございますので、今後も現行の2校兼務の体制を維持していきたいといった考えの御答弁をしております。

恐れ入ります、5ページをお願いしたいと思います。

足立区等で発生している事態を受けてだと思えますが、一斉学力テストへの対応についてといった質問で、教育長の考えを伺いたいといった質問がございました。この辺につきましては、文部科学省及び東京都が実施しております学力調査を生かしまして、今後の指導の改善策に生かしていくことが大切であると考えています。このことにつきましては、本年度の西東京市教育委員会の教育目標における基本方針に基づく主要施策の中でも明記して取り組んでおりますので、今後もそれぞれの調査の目的を踏まえ、適正に実施し、その結果を授業改善に生かすように学校を指導していきたいといった旨の御答弁をしているところでございます。

それから続きまして、いじめ・不登校に対する対応ということで、内容的には、特にいじめの側への対応についてはというようなことも聞かれたんですが、いじめに対する対応につきましては、スクールカウンセラーをはじめ、専門的な関係機関との連携を図ることが重要でありますので、本人や保護者との連絡を密にしまして、迅速丁寧な対応をする必要があると。各学校に対しましては、いじめの側も含めまして、保護者や本人と十分協議の上、適切な対応をとるような形で指導をしているところでございます。いずれにしましても、早期発見・早期対応に努めるということ、「いじめを許さない」学級経営を行うことが非常に大切でありますので、今後もそういった指導体制を確立することが必要であるというふうに十分考えているということで御答弁してございます。

7ページになりますけれども、最後になりますけれども、御承知だと思いますけれども、指定管理者の公募が既に終わったところでございますけれども、現在の文化・スポーツ振興財団が解散する予定になっておりますけれども、職員の処遇とか、事業の継続性についてどうなのかといった御質問がございました。スポーツ施設には現在財団の方のスポーツ指導員や契約職員、それから現在直営で行っている施設の方には社会教育指導員が従事しているわけでございますけれども、指定管理者の公募に当たりましては、今回の募集要項の中で採用

の選考を求めております。この辺につきましては既に行われました第二次審査の中でも確認をしておりまして、その辺についても点数の配分も配慮してということでございます。それから、スポーツ振興事業につきましても、今までの事業の継続性の観点ということで、市民の方、利用者の皆様に混乱を招かないような形にいたしまして対応してまいりたいというふうに考えているといった旨の御答弁内容となっております。

一般質問につきましては飛び飛びで概略を御説明しましたけれども、後ほど詳細につきましては御覧いただきたいというふうに思っております。

今回の議会につきましては、特に条例関係はございませんでした。

それから、最後の請願・陳情関係でございますけれども、前回、三角山（南入経塚遺跡）の保存を求める陳情という形で継続審査になっていたわけでございますけれども、今回、文教厚生委員会が開かれたところでございますけれども、その中で、前回の委員会の中で宿題となったんですけれども、前回お話ししたと思っておりますけれども、いわゆる遺跡の管理者と、また現在保管されておりますお寺の方の状況なんかを確認してきた実態を担当課長の方から御報告させていただきました。それについては、簡単に申し上げますと管理者の方としては現在の場所でも困っていないということでありまして、議会の審議の中でこの陳情については継続する必要がないであろうということで、議会側として継続審査の手続をとっていないという形で、そのまま定例会が終わっていますので、審議未了という形になっています。

以上でございます。

竹尾委員長 それでは、質疑は一括してすることにいたしまして、次に「西東京市教育計画検討会議」の設置についてを議題といたします。

青柳教育企画課長 それでは、お手元でございます西東京市教育計画検討会議設置要綱を御覧いただきたいと思っております。

1枚めくっていただきますと、組織イメージというのが図であるかと思っておりますが、これを御覧いただきながら説明をさせていただきたいと思っております。

現在、教育計画に基づきますさまざまな取り組みにつきましては、イメージ図の中ほどに「各種部会」というのがございますが、複数の部課、場合によっては市長部局も含んだ形の部会を立ち上げまして、検討並びに事業の推進を行っているところでございます。また、部会の設置に至らない取り組みにつきましても、それぞれの担当課におきまして事業の実施をしているところでございます。これらのいろいろな教育計画に基づく各種の取り組みやその他の教育行政に係る重要な事項につきましては、教育委員会事務局として、全体的な調整並びに進行管理を行う教育長が主宰します組織を立ち上げて、一層の推進を図ることといたしました。それがこのイメージ図に書いてございます教育計画検討会議ということでございます。教育委員会、1部制となりましたので、従来の学校教育部、生涯学習部を横断して、教育全体としての総合調整、また事業の円滑な推進を図ることを目的として設置をしたものでございます。

このメンバーにつきましては、恐れ入ります、要綱に戻っていただいて、要綱第3 構成というところを御覧いただければと思います。教育長主宰のもと、教育部長をはじめ、教育部の管理職、菅平少年自然の家を含めました管理職で構成をしております。

会議でございますけれども、定例的に開いて、教育委員会への付議事案であるだとか、もちろん教育計画の見直し等、その他重要案件につきまして、この会議で調整、推進を図っていくということでございます。

そういったことで、この10月9日から要綱に基づきます検討会議を設置いたしまして運営を始めたところでございます。

以上でございます。

竹尾委員長 次に、3番目の西東京市中学校給食検討委員会についてを議題といたします。

富田学校運営課長 給食検討委員会について御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、今、教育企画課長が教育計画検討会議のイメージ図で御説明申し上げましたイメージ図をちょっと御覧いただきたいんですが、その教育計画検討会議の下に縦長で四つほど書いてございます。各種部会でございます。その一番左に「中学校給食検討委員会」というのがございます。これが今から御説明申し上げますこの検討委員会でございます。

それでは、恐縮ですが、要領の方にお移りいただきたいと思えます。

先ほど教育部長の方から、9月定例議会の中で、いわゆる中学校給食というふうなお話の中で、横断的組織ということで御説明申し上げました。この横断的組織が今から御説明申し上げますこの委員会になってございます。

まず、設置の2行目から3行目を御覧いただきたいと思えます。「西東京市立中学校における給食事業の実施に向けた検証を行うため」ということで、先ほど申し上げましたように、教育計画検討会議設置要綱の第5の規定に基づく設置でございます。

そして、所掌事務ということで、具体的に進める項目として1から5までを進めてまいります。

さらに、3番の組織といたしまして、先ほど申し上げましたように、横断的組織ということで、市長部局の組織、企画政策課を含めて、委員に入ってもらい、教育委員会との中で進めるということで、座長を教育部特命担当部長をもって充て、進める予定でございます。

竹尾委員長 それでは、引き続きまして、第4番、保谷中学校の牛乳給食開始についてを議題といたします。

富田学校運営課長 中学校における牛乳給食につきましては、まず合併時のときには、旧田無の4校とそれから旧保谷でいうと青嵐中学、5校のみでありました。そして残りの4校は実施に至っていなかったわけですが、昨年、柳沢中学と明保中、さらに今年保谷中をスタートさせていただきまして、あと残るはひばり中と。ですので、来年度以降、そのひばり中を実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

竹尾委員長 続きまして、平成19年度西東京市立学校「授業改善推進プラン」についてを議題といたします。

石井統括指導主事 まず、昨年の定例会におきまして、この改善プラン全体計画につきまして、よい点はそのまま、不備な点を改善する等の各学校の取り組みが明確となるプランの作成をしてほしいとの御指摘を受けました。それを受けまして本年度は校長会で、平成18年度の成果と課題を明確にして全体計画に位置づけること、地域、保護者がわかりやすい構成、

表現を工夫すること等を踏まえての作成をお願いいたしました。9月14日金曜日までに各ホームページでの掲載を教育指導課長が7月の校長会議で依頼しております。

それでは、本年度のプラン、お手元にあるものをもとに御説明をさせていただきます。

お手元には、本年度、保谷小学校と保谷中学校の2校を資料としてお渡ししております。

まず、保谷小学校をお出してください。

1ページのところが全体計画となります。まず、一番下のところ、平成18年度の「授業改善推進プラン」の成果と課題。課題につきましては一番下の黒丸になりますが、「手だてを絞って重点的に取り組み、成果を評価しながら、随時改善していくことが課題である」ということが挙げられております。それを受けまして、その一つ上の四角になりますが、「保谷小は、これからも、もっとやります」の一番最後になります。「『授業改善推進プラン』をよりわかりやすくするため、各教科の指導の重点を学期毎に明確にし、学期末に評価できるようにしていきます」ということが明記されております。

それを受けまして、その次の2ページ目に入ります。2ページ目は各教科の推進プランなのですが、その2番、調査結果の分析というところに、平成18年度の調査結果よりというところがございます。これを受けて、保谷小学校では特に「読む力」が低いという実態を把握しております。また、その下のところ、過去3年間の調査から出てきたことが、それプラス「言語事項」に関する理解も十分ではないということをとらえております。その結果、その下のところに、これは国語に関してなんです、6年生のところでの指導上の課題のところに、1点目、「既習の漢字を十分に覚えていない」という言語事項の課題を出してあります。2点目、「長い文章を自分の力で読みとり内容や要旨を理解する力が不十分である」、これは読む能力に関する課題となっております。同じように各学年で言語、読む能力について課題を明確化しております。さらに、保谷小学校は一番右に「家庭との連携」ということを特色として挙げております。家庭に「お願い」「おすすめ」ということで、授業改善に対する協力を依頼しております。

続きまして、保谷中学校の説明に移らせていただきます。

保谷中学校の全体計画は1枚目になります。まず、一番下のところ、18年度改善プランの成果と課題というところで、成果は左にございます。右側の課題のところに2点挙げております。「基礎基本の一層の定着」、2点目が「自ら考え、表現する力の向上」。それを受けまして、その上の四角になるんですが、その中に特に基礎・基本の一層の定着ということをどう実行していくかということで、2番目に掲げられております、生徒が学習内容を確実に身につけることができるよう、1年次は指導型を基本に、学年が進むにつれて個に応じた個別指導やグループ学習を取り入れていくということを通して、一番上にあります学力の基礎・基本を重視していくということを通して、教育目標が上がっていきます。

それを踏まえまして、次のページを出していただけますでしょうか。今度は各教科になりますが、また国語を例に御説明をさせていただきますが、国語につきましては、まず左側の内容ごとの正答率で、言語事項に関して若干全都の平均を下回っていることを課題として挙げております。それから、観点ごとの正答率につきましては、国語への関心・意欲・態度が若干都の平均を下回っているということをとらえております。

その右側のページ、3年間の学力調査の結果の分析ということで、まずデータに基づいて分析をしております。それから、その下の文章のところにデータとそれから実態について現状を把握しております。データについては、先ほど話したように、言語事項とそれから意欲の面が課題であること。それから、実態については、書き取りはそこまで十分に身につけていないということを挙げております。

それを踏まえまして、その次のページになります。(2)は18年度の授業改善推進プランによる取り組みの成果と課題ということで、課題については、やはり言語事項に関する指導面での不足が生じている。これは昨年度実際に授業を行っていて改善が十分に図られていない点です。それを受けましてどうしていくかということで、言語事項における個人差を克服する授業の改善、工夫が必要である。

では、それを受け、実際どうしていくかということで、その下の(2)今後の授業改善プランにおいて、言語事項の項目については、授業時での語句・漢字などの小テスト、漢字検定ということ、それから国語におけるすべての領域中に文法と漢字に関する内容を取り組む必要があるということを通して授業改善を進めていくというプランを作成しております。

以上でございます。

竹尾委員長 以上で報告事項が終わりました。一括して質疑を行いたいと思います。ただいまの5点の報告事項につきまして御質問でございますでしょうか。

沼本委員 別に質問ということじゃないんですけども、この市議会の定例会の報告の中の「3/7」と書いてある、(6)ですね、学校への不当な要求に対する対応についてということで、ここの中で、前回にお話をしましたけれども、新宿の小学校の先生が親のいろいろな対応を聞き切れなくて自殺をしたケースがあるわけなんですけれども、ここの中で3番目に「対応が困難ケースについては、学校や校長が問題を抱え孤立することがないように」と書いてありますが、これは当然そうなんですけども、もうちょっと言うと、校長が問題を抱え孤立することがないようにということじゃなくて、学校の中の担任や個人の先生が問題を抱えて孤立することがないようにということが結局は大事なことはないかなと思うんですね。実際に新宿の先生にしても、ほかの学校で自殺をした先生や、いろいろやめた先生なんかから聞くと、結局、学校の中で問題を抱えたり、親からいろんな不当な要求をされたりして、それを相談する相手がいなくて、校長に聞くところまでは、まだそこまで、自分で解決をしたいというのがあるんでしょうけれども、私も実際に聞いたことがあるんですけども、同僚に話を聞くとっても、先生方もとにかく忙しくて、あまりほかの先生も忙しいから相談に乗れるような、そういうチャンスもないという話で、結局自分がどんどん問題を抱えてしまって、それで家に帰れば親から電話がかかってくるというふうなことで、「学校や校長が問題を抱え孤立することがないように」、その前の段階で、要するに担任や個人の教師が問題を抱えられないような学校の体制をどうつくっていくかということがやっぱり私は大事なことはないかなというふうな、そのところまで踏み込んでいただくといいかなというふうに思っているんですけども、いかがでしょうね。

竹尾委員長 いかがでございますか、ただいまの問題提起につきまして御見解がありました

ら。

青柳教育企画課長 委員の御指摘のとおりかと思えます。組織的に対応を図っていくということは肝心だと思いますので、そういった面も十分に認識しながらこの問題には当たってまいりたいというふうに考えております。

竹尾委員長 教育指導課長さん、何かありますか。

大町教育指導課長 基本的には、担任が孤立したり、一人一人の先生方が困難な状況に直面したときには、それをきちんと把握して、教育委員会等と連携をとりながら解決していくのは校長の重大な職責だと考えております。私ども教育委員会は、校長がそのような事態を把握したり、または我々教育委員会内でそのような状況を把握したときには、速やかに学校と教育委員会、または他機関との連携を図りながら解決を図っていきたいと考えております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田委員 この授業改善プランは、去年よりは大分見やすく、よくなっているんじゃないかというふうに思います。それで、保谷小学校の1ページのところで、「授業改善推進プラン」をよりわかりやすくするため、各教科の指導の重点を学期毎に明確にし、学期末に評価できるようにしていきます」ということなのですが、2期制にしちゃうと評価がそれだけ減っちゃうわけですね。私は、そういう評価というのはある程度短くできるようにした方がいいと思いますので、学期を長くして2期制にするというようなことはいかなものかなと思っているんですけども、いかがでしょうか。だから、保谷小学校は2期制にするとは言っておりませんから結構ですが、全体の西東京市の教育プラン2.1なんかでは2期制というようなことがうたわれているんですね。だから、私は評価の期間を長くしてあまり評価しないということの方の教育ダウンの方が著しくなるというふうに思っているんですが、まさにここに書いてあるようにした方がいいと、だから保谷小学校のようにした方がいいと思っているんですが、いかがでしょうか。

大町教育指導課長 保谷小学校は現在3学期制ですので、今までの経験の中で各学期ごとに評価のポイントを置いていくと。これが一方、2期制になると、これは評価全体の問題でもあるんですけども、通知表なんかの関係もそうなんですけれども、回数が減るために子どもの細かい状況が把握できないのではないのかという意見は2学期制を導入しているかつての学校でもよく聞かれることでございます。本市では田無第四中学校と柳沢小学校が今指定校で研究しておりますけれども、そういうことがないように、学期の切れ目ではなくて、2カ月単位であるとか、3カ月単位ぐらいに切れ目を置いてそのような評価をしていくなんていう研究もしているところでございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

角田委員 この推進プランとその評価を保護者にはどのような形で知らされていくのか。私はとてもわかりやすいとは思いますが、全体的な動きみたいなのを教えていただきたいと思えます。

石井統括指導主事 まず一つの方法として、学校だよりを通してお知らせしている学校がございます。それから、細かいところでは、各学年の保護者会等でもお知らせしているという周知はしております。

角田委員 その評価についてもそういった書類や保護者会で知らせるわけですか。

石井統括指導主事 はい。

宮田委員 ちょっと関連ですが、それは個人的な評価が保護者会で知らされていると。全般的な評価なんですか。私は、お母様方、自分の息子さんや娘さんたちがどうなのかを知りたいんだろうと思うんですね。それから、当然のことながら全体の中での位置づけというのを知りたいんだろうと思うんですが、どういうふうに内容を知らせているのでしょうか。

石井統括指導主事 全体的な内容につきましては、その保護者会でこのように学年、学級としてなっておりますということをお知らせしております。それから、細かい内容につきましては個人面談というのが学校にありますので、それにつきましては個人個人がなっておりますという形でお返しをしていると。

宮田委員 もしかすると、それを2カ月に一遍ぐらいずつやろうと将来的には考えているんですか。逆にいうと、これは大変な話だと思いますけれども。

石井統括指導主事 個人面談は今現在は、1年間の中で1回が多いと思っています。今後についてはまだ実際に取り組んでいただいているところなので、それを待っている形になります。

宮田委員 年に1度、あなたのお嬢さんはこうですよと言われたって、too lateといいますか、遅い。やっぱり年に数回、3回ぐらいやるのがよろしいような気がするんですよ。だから、必ずしも個人面談はいいんだけど、成績とかなんかについての自分の位置づけというものはもうちょっと頻度多くやった方がよろしいんじゃないかと思うんですけれどもね。その辺もいろいろ学力をどういうふうにシステム化したら上がるかという研究を是非やっていただきたいと思うんです。

竹尾委員長 教育指導課長、何かありますか。

宮崎教育長 高等学校は中間テストの後、それから期末テストの後、それから夏休み、春休み、進路ガイダンスを含めまして、成績を含めまして、かなり一人一人のニーズに応じた形で成績を中心に面談をするということがございますので、1年に一度というのは特定の催しで、誤解を招かないようにお願いします。

竹尾委員長 今、教育長が高等学校の例を言いましたが、じゃあ、小中学校ではどういうふうになって……。

大町教育指導課長 先ほど申しました年に1回というのは、大体主に小学校で保護者を交えた個人面談ということで、子どもだけの面談というのは、これは日常的に含めまして、大きなテストがあった後には必ず面談をしながらテストの成績を振り返ったり、今後のあり方を検討しております。

中学校では、受験の関係等もありますので、大体夏休み前に1回、それから冬休み前に1回、受験のことも絡みますので、これも保護者を交えた面談をしているのが現状でございます。個人面談につきましては、各定期テストごとに必ずその振り返りも含めて行っております。

角田委員 最近では、担任の先生と自分の子どもの成績、また行動等々についていろいろ話をするのに、なかなかその機会が持てない、少ない、どうしたらいいかという質問を保護者の方から受けることが多いんですけども、確かに忙しい。そして、先ほどお話がありまし

たように、成績等については、そういう全体の動きとか、全体のクラスの状況とか、学校の状況とか、その数だとかは、その学校だより等々で知らされるわけですがけれども、自分の子どもと比べると非常に不安になったりすることが多くて、それを言っていく場、とき、人、そんなところで非常に悩むということが多いんですけれども、昔は家庭訪問があったり、いつでも電話でアポイントをとって相談に乗ってもらったりとしたけれども、最近は非常にやりやすく、そういう機会が少なくなったということを時々聞くんです。よくとは言いません、時々聞くんですが、本当に先生方は忙しいですけれども、そういった対応というのは特に今はないんでしょうかね。もうすべて担任の先生に任されているのでしょうか。そのあたり、ちょっと学校の今の状況をお話いただくとありがたいです。

石井統括指導主事 確かに授業時数の確保ということがありまして、家庭訪問とか、個人面談とか、その時間をうまく学校が調整しながら授業時間を確保しているというのは従前に比べてふえておりますが、保護者の方のいろいろな意見というのは、電話をいただければ担任、また教員はきちんと受けとめてお話をする機会は持っているのは従前と変わらないと考えております。

宮田委員 昔は土曜日があったために授業時間がそれだけ多かったと思うんですね。4時間掛ける何十日か、50何日かあったわけです。今、それをなくして従来と同じのようにするから先生方は忙しいと言うんですが、やっぱりもうちょっと夏休み、冬休み、春休みを、そういう休みは従来とほとんど変えずに土曜日の方は休みにしちゃう、だから日ごろが大変だから親と会えないというような悪循環だと思うんですね。だから、本当に教育にはどうしたらいいかといって、もうちょっと減らすという方向もあるんだろうと私は何回もここで言っているんですが、そういうことを全体的に考えないと、学力が落ちる方向ばかりにいて、それで学校の先生が大変だと言いながら実は楽な方向にいているような気もするんですね、一般のサラリーマンの比べますと。やっぱりそういうところをもうちょっと全体でほかとの比較もしながら、どうすれば子どもたちが伸び伸びと元気よく、しかも学力も向上するようにできるかということ、私、もうこの委員会も含めてですが、教育委員会全体でディスカッションすべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

名古屋教育部長 ただいま宮田委員さんの方から御提案だと思いますけれども、そのような機会を、こういう委員会という一堂に会した場でなくて、今後はそういったざっくばらんに議論できるような場を検討していきたいというふうに考えてございます。

宮田委員 そこには当然現職の先生方にも入っていただいて、本当に西東京市の子どもたちをどうすればいいのかというのを考える。それが今回の提案の内容なんだろうと思っておりますが、ただ、何となく形式的な部分もあるような気がしますので、実質的な議論を是非していただきたいと思います。

竹尾委員長 私は土曜日に反対だったんですがね、休みは。半ドン 半ドンなんという言い方は古くさくて申し訳ないけれども、土曜日が午前中で終わるというのは非常に効果があったんだろうなというふうに私は思っています。それは難しい理屈を言うわけじゃないんですが、だから、今、宮田委員がおっしゃったように、すぱっとそこを切っちゃって、じゃあ、あとその分の4時間あった授業時間を月曜日から金曜日までに振ったかということ、振っていないんじ

やないかと思うんですよね。僕は上乘せするなら……

宮田委員 いや、一部上乘せしているんですよ。だから忙しくなったと言われているんです。

竹尾委員 ああ、それで忙しくなったんですか。それだったら6時間が7時間になっている時間があるのかもしれませんが、どちらがいいかみんなで、本当は今、宮田委員がおっしゃったように現場の先生の意見も聞かないと現実にはと思います。

角田委員 新しい教育改革で、たしか家庭教育ということが学校教育の中に位置づけられてきたと思うんですけれども、家庭教育を学校でどう指導していくのかなんというのは非常に難しいなと思いながら、推進プランを見ていましたら「家庭との連携」と書いてありましたので、このあたりを推進していくことを家庭教育の一環としてとらえているのかなと思いながら、先ほどから家庭教育をどのように学校に位置づけていくんだらうと思っておりました。そして、中学校のある校長先生に聞きましたら、家庭教育どころじゃない、子どもだけで精いっぱいだよというふうに言われました。確かにそうかもしれないけれども、そんなあたりは教育計画として今後どのように考えていらっしゃるのか、教えていただきたい。

石井統括指導主事 家庭教育というのは私も非常に現場にいて難しいと思っております。実際に家庭の力なくしてはやはり学校というのは成り立たないと思っております。さらにもう一つ、地域の力、その3者の力が合わさって子どもたちは本当に真っすぐ育っていくと考えております。ただ、残念ながら昔に比べまして家庭の教育力も落ちている部分も確かにございますので、そこのある力を学校にいただきながらいかにやっていくかが今後の課題だと思っております。

竹尾委員長 どなたか御意見ございますか。

沼本委員 宮田委員の話にありましたように、授業時数の問題では、今まで土曜日があって、今は実際には土曜日がないわけなんですけれども、しかし、学力を向上させたり、授業時数を確保するという一方で、既にもう他区では夏休みを短縮しているところも出始めているわけですね。だから、そういうふうな問題をこういう教育計画検討会議の中で 検討会議の下の方の想定する今後の主な検討という中には、そういった授業時数とか、本当にそれに差し当たって大事なものが入っていないわけなので、そういう中に入れて、実際に現在の授業時数は確保といってもぎりぎりの確保なんです、実をいうとね。だから、そういうふうなものでもう少し余裕を持たせるというのはある面で、しかし、土曜日はなかなか難しいでしょうから、夏休みを少し前倒しにするとか、やっぱり西東京市としてのそういった確保の問題を検討して、実際にそれを原案として現職の校長さんやなんかを入れてやってみたら、そういうのがこれから大事なことじゃないかというふうに思います。

竹尾委員長 いかがでしょうか。決意のほどはございますか、事務局として。どうですか。

宮崎教育長 他市の例を見ますと、クーラーをつけ夏休みを前倒しして授業をやっているという市もございます。恐らくこの猛暑の中、子どもたちに普通のように6時間授業をやると、また、この猛暑の中どれだけ能率を上げるか、質の問題がどうなるのかというようなお話になると思うんですが、西東京市のいろいろな計画を見ていただくとわかるように、冬休み、春休み、夏休み、ほとんど補習、補講、取り出し授業、それから不足の部分の授業という形で、ほとんどの形で補習をしているという一面があります。今申し上げましたような組織的に短縮し

てこうするという事は、検討しなければできない、検討には時間を要しますので、御意見、御提言として承らせていただきたいと思います。

竹尾委員長 ほかに何かございますでしょうか。

沼本委員 この市議会のところにも書いてありますけれども、足立区で発生した学力テストについての対応についてとか、それから最近では府中の教員の給食費不払いというような問題があったわけなんですけれども、こういう問題があったときに、例えば足立の問題で、どうしてああいうものの事件が発生したかという原因とか、そういうものは、それは足立区では大分解明されているようですけれども、西東京としても、そういう問題はやっぱり市の問題としてとらえて、もうとにかく未然に防ぐ。それから、例えば給食の問題にしても、教員の不払いがあったとは私も考えなかったんですけれども、例えば自動払いにするとか、やっぱり他市で起きたいろんな事件を他市の問題とするのではなくて、どういう原因でそういう問題が起きたか、そしてそれはどういうふうに取り組んでいった解決したかということを中心に累積をしておくことが何か問題を起こすことはまずないでしょうし、あった場合も速やかな対応になるのではないかなというふうに思いますので、西東京市、非常に頑張っておりますので、そういった問題で新聞やなんかに出るといことはないと思いますけれども、そういうことを一つお願いしたいなというふうに思っています。

それからもう1点ですけれども、前回にもちょっとお話をしましたが、この間の例の小学校2年生が自宅の前で殺されてしまったというようなことで、これは学校の問題でもないし、家庭の問題でもないわけなんですけれども、やっぱりああいう問題について、西東京も当然起き得るわけですよ。確率は0というわけではないわけなのでね。やっぱりそういうときに、例えば地域とそれから保護者と学校との連携というふうに、一つをとってなかなかそれで解決がつかないわけですね。だから、全市的に、学校教育とか保護者とかということではなくて、ああいう問題についても、これは今もうこういう時代ですから必ず起きるわけなんです。それを起きたときではなくて起きる前に市としてどうやってはっきり言ってこれは非常に難しい問題です。解決がなかなかできないかもしれないけれども、例えば小学校の問題が解決をしたときにどこに問題があったかというようなことも、やっぱりそれを究明して西東京に利用すればかなり、そういう姿勢を常に持っていただきたいなというふうに思っているんですね。これは要望です。

宮田委員 確率が0でない沼本委員おっしゃったんですが、本当に0でなくて、これは私が近所から聞いたのですが、包丁を持った息子が家を出ていったというふうに通知があったと。そして保谷第一小学校が学区域なので、そちらに行ったかもしれないという電話が親から学校の方に来たということを知ったんですけれども、その辺の経緯はどういうことでしょうか。たまたま私の家内も地域のなんかを通じて出るようにというようなことがあって出ていったんだそうですが、中学生ぐらいで包丁を持っていれば高齢の人が出ていったって何の役にも立たないわけですし、警察との連携とか、むしろ出ることの方がかえって危険性があるんじゃないかと思うんです。そういうときに緊急連絡網、警察との連携なんか具体的などういうことになっていたのか、お聞きしたいんですが。

石井統括指導主事 まず一番最初に保谷第一小学校に連絡が入ったのは、中学生ぐらい

なんですがお母様とけんかをなされて家を飛び出していった。そのときもしかしたら包丁を持って出たかもしれないという情報で学校に入りました。それは児童館から実は入ってきたんですが、学校はその確認を田無警察に行いました。田無警察でも持っているかどうかは明確ではないがという御返答だったんですが、学校ではその可能性を踏まえて 1年生と校長はその日、遠足で校外に出ておりました。副校長が生活指導主任と協議をして 2年生以降の集団下校を実施するというのを校長に連絡をとって決定いたしました。その場合に、もちろん教員も引率するんですが、地域の学校安全連絡会の方にも御協力を求め、もちろん警察の方にもこういう形で行うということを確認して、地域の方にも依頼する一方、各子どもたちの方には緊急連絡網を使いまして学校から連絡をしました。そういう情報があるということと、可能性としてありますのでできるだけ下校してからは外へ出ることを控えてくださいということになっておりました。その後、順次3年生から6年生も集団下校という形で下校しました。結果、最終的には、その障害のある方は自分で御自宅へ戻られた。しかも、包丁等は持っていなかったという形で情報が入ってきました。

以上です。

宮田委員 それで、教育委員会はどういうふうに関与したのでしょうか。

石井統括指導主事 すみません、ここが1点、重大なミスがございまして、教育委員会に第一報が入ってこなかったのが、こちらが全部終わってからという形で事実を知りました。

宮田委員 ですから、全く危機管理マニュアルがないのか、あってもそれを履行されなかったのかをはっきり、どちらなのでしょう。

石井統括指導主事 学校の危機管理マニュアルは作成してありましたが、それをうまく運用しなかったということが判明しております。

宮田委員 それで、私はそこに重大な手落ちがあると思っているんです。というのは、1年生は遠足とおっしゃっていたから小学校2年生以上でしたっけ、もし刃物を持っていたら集団下校させるとかえってそこに乱入されて危ないので、私は事件が終わるまで学校にとどめておいて、そこを警察で守ってもらうとか、全体を、要するにきちんとした小さいところでしっかりガードをすれば、恐らくもし刃物を持っていたとしても、何かがあっても、プロテクトできるんだと思うんですね。それをまとめて帰ればいいというのは全然発想が、無防備な子どもたちが大勢いるところにもし本当に刃物を持っていたとしたらかえってひどいことが起こる可能性があったと思うんですね。そこら辺をもうちょっとよくお考えになっていたかないと、何でもまとまればいいなんというこれは大変な問題ですから、そういう点を……。だから、教育委員会の方も後からというんですが、先ほどのようなもの、まとめて帰せばいいというように思って報告されたんだろうと思うんですけども、私はそれは間違いだとはっきり、学校へとどめておいて、むしろ体育館とかなんかへ行って体育館を全部守れば、それも事故を起こさない可能性があると思います。それは当然のことながら直ちに警察に言ってですよ。その間に手分けしてそういう少年を見つけて補導するという方が、私のこの考え方で正解ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

石井統括指導主事 終わった後に学校からの報告が上がってまいりました。学校でもその集団下校を検討した結果、今、委員がおっしゃったとおり、校長の所見の中に、今回の対応に

については学校にとどめることが正しかったのではないかという所見もございました。

宮田委員 これは是非こういうところではっきりと、私が言うまで何にもないがごとくに言うのではなくて、今、いろいろ問題があったのは隠ぺい、例えば自衛官の重油の問題など、いろいろなことが問題になっているんですが、是非やっぱりわかっているんだっただらこの中で報告していただきたかったと思います。報告事項がなかったわけですから、その点も含めてよく責任を感じていただきたいと私は思います。

名古屋教育部長 大変申し訳ございませんでした。今後は定例的に重大事故、教育委員の皆さんに周知しておいた方がいいことを含めまして、教育委員会開催に当たって事前に御報告申し上げたいというふうに考えております。よろしくお願いいたしたいと思います。

宮田委員 いや、別に委員会の開催じゃなくてここでも……

名古屋教育部長 申し訳ございません。委員会の中で報告させていただきたいと思います。

竹尾委員長 今、報告事項の一つにそういうこともあったことを入れていただく方が、私は全然知りませんでしたから今何うまで……

宮田委員 それは教育長さんにも絶対言うべきだと思うんですね。

竹尾委員長 ここで報告、1行加えればいいんですよ。そういうことも委員会として事務局の方にお願いをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上をもちまして報告事項を終わりたいと思います。

竹尾委員長 次に、日程第5 その他、を議題といたします。教育全般のことで、ただいまそういうことにも入っていたとは思いますが、ございましたらどうぞ。 質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成19年西東京市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 3 時 0 9 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員